

# 泉南市教育委員会会議 令和5年第5回定例会会議録

## (1) 日時・場所

令和5年5月15日(月)

午後3時00分 開会 午後3時31分 閉会

泉南市役所 大会議室

## (2) 教育委員会出席者

富森 ゆみ子	教育長
藪内 進	教育委員会委員(教育長職務代理者)
太田 淳子	教育委員会委員
湊 久晶	教育委員会委員
飯沼 治美	教育委員会委員

## (3) 事務局出席者の職氏名

桐岡 秀明	教育部長
高山 智史	教育部次長兼教育総務課長
川口 哲生	教育部参事兼指導課長
西本 隆志	教育部参事(学校給食センター担当)
水田 好彦	生涯学習課長
服部 雄二	教育部参事(青少年センター館長)
石橋 広和	文化振興課長
石田 剛王	学力向上対策室長兼教育部参事(指導担当)
鳴戸 大輔	人権国際教育課長
上柴 忠孝	教育サービス課長兼教育サービス係長

## (4) 休憩・遅刻等について

## (5) 会議録署名者の氏名

富森 ゆみ子  
太田 淳子

泉南市教育委員会会議 令和5年第5回定例会 議事日程

令和5年5月15日(月)午後3時00分 開会

泉南市役所 大会議室

日程番号	議案等の番号	件名
日程第1		開 会
日程第2		会議録の承認
日程第3	報告第1号	会議録署名者の指名
日程第4	報告第2号	教育長報告
日程第5	報告第2号	事務局報告
日程第6	報告第2号	(1) 泉南市学校施設庁内検討委員会設置要綱の一部改正 について
日程第7	報告第2号	(2) 令和5年度大阪府泉南市一般会計補正予算(教育委員 会所管分) について
日程第8	議案第1号	泉南市学校給食検討委員会委員の委嘱又は任命について
日程第9	議案第2号	泉南市立青少年センター運営委員会委員の委嘱について
日程第10	議案第3号	泉南市学校施設検討委員会規則の一部を改正する規則の 制定について
日程第11	議案第4号	令和5年度大阪府泉南市一般会計補正予算(教育委員会所 管分) について
日程第12		その他

### 午後 3 時 00 分開会

○冨森教育長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから泉南市教育委員会会議令和 5 年第 5 回定例会を開催いたします。

出席者が過半数であり、定足数に達しておりますので、会議は適法に成立いたしました。

○高山教育部次長兼教育総務課長 それでは、日程に入る前に、本日、傍聴希望の方が 1 名いらっしゃいますので、御報告いたします。

○冨森教育長 ただいま傍聴人について報告がございました。傍聴室の第二委員会室に入室していただいて、よろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○冨森教育長 それでは、傍聴人に傍聴室の第二委員会室に入室していただきます。

それでは、傍聴される方をお願いいたします。泉南市教育委員会傍聴人規則により、次の 3 点を守っていただくこととなります。

1 点目は、同規則第 6 条により、私語、会議場の言論に対し批評し、可否の表明をしないこと。

2 点目は、議事の妨害となるような行為をしないこと。

3 点目は、同規則第 7 条により、写真、ビデオ撮影、録音をしないことです。

また、同規則第 8 条により、退席を命じることがありますので、あらかじめ御承知おきくださいますよう、お願いいたします。

これより日程に入ります。

日程第 1、会議録の承認について、お諮りいたします。

泉南市教育委員会会議令和 5 年第 4 回定例会会議録は、既に案として委員の皆様へ配付をいたしており、確認をいただいておりますので、原案のとおり承認することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○冨森教育長 全員異議なしと認めます。

よって、泉南市教育委員会会議令和 5 年第 4 回定例会会議録は、承認することに決定いたしました。

次に、日程第 2、会議録署名者の指名を行います。

本日の会議録署名者は、泉南市教育委員会会議規則第 13 条により、教育長のほかに教育長において太田委員を指名いたします。よろしくをお願いいたします。

次に、日程第 3、報告第 1 号、教育長報告を議題といたします。

本日は樽井小学校への視察ありがとうございました。私も、新型コロナウイルス感染症が 5 類感染症へ移行された後に、学校へ行くのは初めてだったのですが、子どもたちも、すごく活発にいろんな活動をしていました。今、泉南市が力を入れている ICT や ALT などの教育活動について、一生懸命子どもたちも先生方も取り組んでいただいている姿を見ることができて、安心していただけてございます。また、こういった学校訪問の機会を積極的に設けていきたいと思っておりますので、引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

また、4 月 28 日、29 日には、近畿都市教育長協議会定期総会が、隣の泉佐野市を会場に行われました。4 年ぶりにコロナ以前と同じ形態で開催ということで、2 日間にわたって様々な方とお話しする機会があったのですが、やはり実際に対面でいろんなことを話すことは大事だと思いました。対面だから聞けるお話しというのも当然ありますので、こういった機会があるというのは、とても貴重だと思ったところがございます。

また、5 月 22 日には、アウィーナ大阪で大阪府都市教育委員会連絡協議会定期総会が開かれます。都市教育委員会連絡協議会の役員は、地区ごとに輪番で回ってきます。今年度、泉南市は副会長の担当になっており、私が役員会等にも参加させていただくことになっておりま

す。定期総会の際には、大阪府教育庁市町村教育室の室長から御講演をいただく予定でございます。第2次大阪府教育振興基本計画を受けた重点施策についてお話があるかと思っておりますので、御都合の合う委員の方は、ぜひ御参加いただきますようお願いいたします。

また、4月25日には姉妹都市協定の締結のために、フィリピンのダバオ市から市長を初めとした使節団の方がおいでになりました。使節団を迎えるに当たって、教育委員会事務局職員も色々な準備をしました。特にフィリピンから来ているCIRがおりますので、そのCIRを中心に、通訳等の様々な活動に参画しておりました。これから様々な交流が始まる予定でございます。5月19日には、市内3つの学校とフィリピンダバオ市の国際ナショナルスクールをウェブでつなぎ交流をする予定でございます。ダバオ市との交流も徐々に始まってきます。今までALT、CIRは国内での活動が中心でしたが、やっと海外の子どもたちとつながる活動が始まってくるといことでございます。

私からは以上でございます。

それでは、ただいまの報告に対しまして、御質問や御意見等はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、ないようですので、以上で本報告を終了いたします。

(報告終了)

次に、日程第4、報告第2号、事務局報告を議題といたします。

まずは、泉南市学校施設庁内検討委員会設置要綱の一部改正について、高山教育部次長兼教育総務課長から報告がございます。

○高山教育部次長兼教育総務課長 それでは、私から日程第4、報告第2号、事務局報告(1)泉南市学校施設庁内検討委員会設置要綱の一部改正について、御説明いたします。

本委員会は学校施設の児童生徒の良好な教育環境の整備や、非常災害時の避難所等の機能

確保のために必要な検討を行うことを目的として設置するものです。このたび(仮称)西信達義務教育学校の建設に当たり、組織を整理する必要があることから、第1条と第3条、第5条を改正いたします。

2ページの新旧対照表を御覧ください。

まず、第1条のカッコ内、以下、「検討委員会」を「庁内検討委員会」と変更いたします。第3条は、当初施行した平成27年と、現在では課名の変更や人事異動等の理由により、第1号から第7号までを現在の役職名および課名に変更いたします。

第5条では、第3条に対応して、委員長は教育部参与から教育部次長、副委員長は都市整備部住宅公園課参事から住宅公園課長と変更しています。

事務局報告(1)についての説明は以上となります。

○冨森教育長 ただいまの報告に対し、御質問、御意見等はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、次に、令和5年度大阪府泉南市一般会計補正予算(教育委員会所管分)について、高山教育部次長兼教育総務課長から報告がございます。

○高山教育部次長兼教育総務課長 それでは、事務局報告(2)、令和5年度大阪府泉南市一般会計補正予算(教育委員会所管分)について、御説明いたします。

総括として歳出において教育総務課が1億2,239万8,000円の増額、指導課が336万円の増額。教育サービス課の歳出678万9,000円の減額、歳入が169万7,000円の減額となっております。

2ページを御覧ください。

歳出の教育総務課の小学校給食提供事業の7,880万7,000円と、中学校給食提供事業の4,359万1,000円の増額は、新型コロナウイルス

ス感染症対応として、コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金を活用し、保護者負担の軽減を図ることを目的に、令和5年6月から令和6年3月まで令和5年度内に限り、小学校と中学校の給食費を無償化するものです。

続いて、指導課、指導費の新型コロナウイルス感染症対策事業は、同じく臨時交付金を活用して、幼稚園に通う保護者の負担軽減を図るため、園児1人当たり月額1,000円を補助するものです。

続きまして、教育サービス課の小学校費、中学校費の就学援助事業は、特別支援教育就学奨励費として、給食費の7割を児童生徒の保護者に対して補助しているものですが、先ほどの学校給食費無償化に伴い、小学校では469万9,000円、中学校で209万円を減額するものです。その減額理由は、当初、教育サービス課において予算化していたものを、教育総務課で補正する学校給食費無償化補助金に含めて補助することになったためとなります。

なお、本来、補正予算につきましては、教育委員会会議の議案として委員の皆様にご審議いただくものですが、ただいま説明させていただいた予算については、5月12日付けで補正予算が専決されましたので御報告となりました。

事務局報告(2)についての説明は以上となります。

**○冨森教育長** ただいまの報告に対し、御質問・御意見等はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

事務局からほかに報告はございませんか。

それでは、ないようですので、以上で本報告を終了いたします。

次に、日程第5、議案第1号、泉南市学校給食検討委員会委員の委嘱又は任命についてを議題といたします。

本議案の説明を西本教育部参事(学校給食センター担当)からお願いいたします。

**○西本教育部参事(学校給食センター担当)**  
日程第5、議案第1号、泉南市学校給食検討委員会委員の委嘱又は任命について、説明させていただきます。

提案理由としましては、泉南市学校給食検討委員会委員として適任者と認め委嘱又は任命をしたいので提案するものであります。

泉南市学校給食検討委員会の設置根拠につきましては、2ページ、泉南市学校給食検討委員会規則で定められており、第2条におきまして、学校給食の適正運営、安全性、その他学校給食に関することについて、検討を行っていただくこととなっています。

構成としまして、第3条第2項において、学識経験を有する者、PTA代表、学校長代表、市職員、その他教育委員会が必要と認める者を10名以内で構成するとなっております。

このたび次の4名を推薦し、本検討委員会委員として適任者を認め、委嘱又は任命したいので提案するものでございます。

まず、学識経験を有する者として、泉佐野泉南医師会副会長の西森義高氏。1つ飛びまして、学校長代表としまして、泉南市立一丘小学校校長の木村由香氏。市職員としまして、泉南市教育委員会教育部長の桐岡秀明氏です。PTA代表につきましては、泉南市PTA協議会から代表を選出していただく予定ですが、まだ今年度の役員が決まっておりませんので、未定とさせていただきます。

甚だ簡単ではございますが、御承認いただきますよう、よろしく願いいたします。

**○冨森教育長** ただいまの説明に対し、御質問・御意見等はございませんでしょうか。

湊委員、お願いします。

**○湊委員** 未定となっているPTA代表の方ですが、選出された場合は、改めて御報告していただけるのでしょうか。

○冨森教育長 西本教育部参事（学校給食センター担当）。

○西本教育部参事（学校給食センター担当）  
今年度の泉南市 PTA 協議会総会が5月18日に開催されるということで、その後にこちらで適任者を決めさせていただきます。教育委員会委員の皆様には、決定後に御報告をさせていただきます。できればと思います。

○冨森教育長 よろしいでしょうか。  
ほかに何かございませんか。  
太田委員、お願いします。

○太田委員 学校給食検討委員会は、子どもたちが安心して、おいしい給食を食べてもらうということに関して、すごく大切な委員会だと思うのですが、10名以内の定員に対して4名の委員の方ってということですが、委員の人数が適正なのでしょうか。

また、具体的なイメージとして、どれぐらいの頻度で、どういうことを話し合われるのかの2点をお聞かせ願います。

○冨森教育長 西本教育部参事（学校給食センター担当）。

○西本教育部参事（学校給食センター担当）  
1点目の委員数ですけども、小学校、中学校全て含めた学校給食検討委員会という位置づけになっており、今回の検討委員会の内容は、令和5年3月教育委員会会議で御報告しました小学校給食のデリバリー方式の導入の検討となります。そのため小学校に関する方を選任しまして、御検討いただく予定のため約半数の4名という人数になっております。

2点目の具体的な検討項目ですが、前回は令和元年に実施しており、その際は、中学校給食のデリバリー提供方式の実施期間延長につきまして、これまでの経緯を説明し、御検討いた

だきました。  
以上です。

○冨森教育長 よろしいでしょうか。  
ほかに何かございませんか。  
よろしいでしょうか。  
それでは、ないようですので、以上で質問・意見等を終了し、議案第1号を採決いたします。お諮りいたします。  
本議案を承認することに御異議ございませんでしょうか。  
（「異議なし」との声あり）

○冨森教育長 全員異議なしと認めます。  
よって、議案第1号は承認することに決定いたしました。

次に、日程第6、議案第2号、泉南市立青少年センター運営委員会委員の委嘱についてを議題といたします。

本議案の説明を服部教育部参事（青少年センター館長）からお願いいたします。

○服部教育部参事（青少年センター館長）  
それでは、私から日程第6、議案第2号、泉南市立青少年センター運営委員会委員の委嘱について、御説明申し上げます。

青少年センターでは、泉南市立青少年センター及び児童館設置条例に規定しています泉南市立青少年センター運営委員会を開催しまして、青少年センターの管理及び運営に関する基本的な事項について助言をいただいております。

委員の任期は2年となっております。令和4年3月と同年5月の教育委員会会議定例会において、令和4年4月1日から2年間の運営委員会委員の委嘱の御承認を賜ったところがございます。このたび令和5年4月1日付で学校関係者及び泉南市職員の人事異動がございました。つきましては、泉南市立青少年センター運営委員会規則第3条第2項の規定によ

りまして、今期の残任期間について、運営委員会委員の委嘱の御承認を求めるものでございます。

では、順に御説明いたします。

まず、学校関係者につきましては、木村京子氏、新任、泉南市立中学校校長代表でございます。

続きまして、泉南市職員、川端豊氏、新任、行政経営部長。桐岡秀明氏、新任、教育部長。川口哲生氏、新任、教育部参事兼指導課長。

以上、4名でございます。

泉南市立青少年センター運営委員会委員として委嘱させていただきたく、甚だ簡単ではございますが、御審議賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○**冨森教育長** ただいまの説明に対し、御質問・御意見等はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

ないようですので、以上で質問・意見等を終了し、議案第2号を採決いたします。

お諮りいたします。

本議案を承認することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○**冨森教育長** 全員異議なしと認めます。

よって、議案第2号は承認することに決定いたしました。

次に、日程第7、議案第3号、泉南市学校施設検討委員会規則の一部を改正する規則の制定についてを議題といたします。

本議案の説明を高山教育部次長兼教育総務課長からお願いいたします。

○**高山教育部次長兼教育総務課長** それでは、私から日程第7、議案第3号、泉南市学校施設検討委員会規則の一部を改正する規則の制定について、御説明いたします。

提案理由といたしましては、泉南市学校施設検討委員会委員を増員する必要があるため、泉南市教育委員会の事務委任等に関する規則第2条第1項第8号の規定により、本規則を提案するものでございます。

議案第3号の3ページを御覧ください。

今回の改正は、第3条のみとなります。3ページの新旧対照表に記載していますが、構成委員を10名以内としていましたが、このたび小学校と中学校の一体校とする(仮称)西信達義務教育学校の建設に伴い設置することから15名以内と変更するものです。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○**冨森教育長** ただいまの説明に対し、御質問・御意見等はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

湊委員、お願いします。

○**湊委員** 定員を10名から15名に増員するというので、第3条第2項第1号から第5号までありますけども、増員される方は、どのような方というのは、もう決まっているのでしょうか。

○**冨森教育長** 高山教育部次長兼教育総務課長。

○**高山教育部次長兼教育総務課長** まだ確定というわけではないですが、例えばPTA代表であれば、小学校と中学校から各1名、また、学校長につきましても、小学校、中学校各1名で考えております。やはり小学校と中学校が一緒になるということですので、それぞれについて人員が増えると考えております。

以上です。

○**冨森教育長** 湊委員、お願いします。

○**湊委員** できるだけ幅広い意見が必要にな

ろうかと思しますので、その辺をよく気をつけていただいて、人選していただきたいと思っております。

○**冨森教育長** 高山教育部次長兼教育総務課長。

○**高山教育部次長兼教育総務課長** ありがとうございます。教育長を初め、教育部長とともに相談しながら、幅広い方をお願いしたいと考えております。ありがとうございます。

○**冨森教育長** ほかに何かございませんか。  
よろしいでしょうか。

それでは、以上で質問・意見等を終了し、議案第3号を採決いたします。

お諮りいたします。

本議案を承認することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○**冨森教育長** 全員異議なしと認めます。

よって、議案第3号は承認することに決定いたしました。

次に、日程第8、議案第4号、令和5年度大阪府泉南市一般会計補正予算(教育委員会所管分)についてを議題といたします。

本議案の説明を高山教育部次長兼教育総務課長からお願いいたします。

○**高山教育部次長兼教育総務課長** それでは、議案第4号、令和5年度大阪府泉南市一般会計補正予算(教育委員会所管分)について、御説明いたします。

先ほど説明いたしました補正予算については専決となりましたが、今回、御説明するものにつきましては、令和5年6月泉南市議会定例会で審議させていただくものとなります。内容につきましては、歳出として、文化振興課の図書館文化ホールの外壁改修工事設計委託料 320

万円を補正予算として要求したいと考えております。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○**冨森教育長** ただいまの説明に対し、御質問・御意見等はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

ないようですので、以上で質問・意見等を終了し、議案第4号を採決いたします。

お諮りいたします。

本議案を承認することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○**冨森教育長** 全員異議なしと認めます。

よって、議案第4号は承認することに決定いたしました。

次に、日程第9、その他について、事務局から何かございませんか。

高山教育部次長兼教育総務課長。

○**高山教育部次長兼教育総務課長** 私から1点、その他として御報告がございます。(仮称)西信達義務教育学校につきまして、皆様御存じのとおり、民間活力導入について、コンサル業務の委託を入札いたしました。その結果、大阪市内の株式会社地域経済研究所が落札しました。この事業所とともに、この1年間、民間活力導入ができるかどうかの検討のために、アンケート調査やワークショップ等々を行ってまいりたいと考えています。

御報告は以上となります。

○**冨森教育長** ただいまの報告に対し、御質問・御意見等はございませんか。

よろしいでしょうか。

ほかに事務局から何かございませんか。

よろしいでしょうか。

それでは、以上で本日の日程は全て終了いたしました。



これまでの報告、議案のほかに、御質問や御意見等はございませんか

藪内委員、お願いします。

○藪内委員 今日には樽井小学校を学校訪問した際、子どもたちがタブレット端末を使っているのを見ました。この前、テレビで見たんですが、タブレット端末やスマートフォンはリチウムイオン電池を使っているため、すごく衝撃に弱く、高いところから落としたり、強い衝撃を与えたりすると、リチウムイオン電池が粉砕し、発火する危険性があるみたいです。そのため、衝撃を与えると発火する可能性があるということ子どもや保護者に教えていただきたいと思えます。

以上です。

○冨森教育長 川口教育部参事兼指導課長。

○川口教育部参事兼指導課長 タブレット端末の取扱いにつきましては、これから研究していかなければならない課題と言われているので、注意して持ち帰って考えていきたいと思っております。

以上です。

○冨森教育長 よろしいでしょうか。

ほかに何かございませんか。

それでは、ないようでしたら、次回、泉南市教育委員会会議令和5年第6回定例会の日程について、お諮りしたいと思います。

原則、第3火曜日の前後としておりますが、日程について、高山教育部次長兼教育総務課長から提案をお願いいたします。

○高山教育部次長 それでは、次回の日程について、お諮りしたいと考えております。

原則第3火曜日ですが、6月につきましては、6月20日が第3火曜日となっております。まずは、6月19日から21日、この3日間で御都

合をお教え願えますでしょうか。

(日程調整)

○冨森教育長 それでは、次回の泉南市教育委員会会議定例会の開催日時は、令和5年6月26日曜日、午後3時からといたします。

以上をもちまして、泉南市教育委員会会議令和5年第5回定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後3時31分閉会

署名 ( )

( )